

第7号議案

春日市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和3年2月22日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市国民健康保険条例の一部を改正する条例

春日市国民健康保険条例(昭和34年条例第2号)の一部を次のように改正する。

附則第2条第1項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する」を削り、「以下「新型コロナウイルス感染症」という」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。